

(独) 年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0) による 社会保険病院等の財務及び内部統制に関する調査について

1 調査の背景・経緯について

- 社会保険病院等は、過去に国が厚生年金保険等の保険者として、保険料を財源に設置した公的病院である。

現在、この病院等の土地・建物等の資産は、国が独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（以下「RF0」という。）に出資して移管した上で、譲渡に至っていない病院等については、RF0 が以下の 3 団体に経営を委託している。

- ・ 社団法人全国社会保険協会連合会（全社連）
- ・ 財団法人厚生年金事業振興団（厚生団）
- ・ 財団法人船員保険会（船保会）

- RF0 は、平成 23 年 6 月の法律改正により、平成 26 年 4 月に、地域医療の確保等を目的とした独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「新機構」という。）に改組することとされている。

このため、RF0 は、新機構への改組に向けた移行準備の一環として、独立行政法人の形態にふさわしい透明性の高い運営と適正な内部統制を確保する観点から、

① 社会保険病院等の財務と内部統制の状況、② 改組時の清算に向けて各病院の資産・収益等、を把握するための調査を監査法人に委託して行った。

- 本調査の調査対象は、以下のとおりである。

- ・ 全社連：49 病院（※平成 24 年 9 月時点で譲渡対象として選定されていた 2 病院は含まれない。）
- ・ 厚生団：7 病院
- ・ 船保会：3 病院

この調査は、平成 24 年 9 月から実施したところ、調査の過程で複数の病院で財務・会計処理の問題が明らかとなったため、同年 12 月 21 日に中間報告（※）を行った。

（※）中間報告の対象は、平成 24 年 11 月 21 日までに実地調査を終了した計 23 病院（全社連 19 病院、厚生団 1 病院、船保会 3 病院）

今般、平成 25 年 2 月 14 日までに全病院の実地調査を終了したことから、全病院の調査結果を公表する。

- なお、平成 24 年 9 月時点で譲渡対象とされていた 2 病院も、財務面に関する調査を 2 月中旬から下旬にかけて実施した。当該調査結果については、追って公表する。

2 調査結果（全体報告）の概要

- 全ての病院の調査を行ったところ、複数の病院が中間報告と同様の指摘を受けており、その結果として、中間報告と比べて財務・会計処理上問題がある病院数と金額が増加している。

調査結果（全体報告）は別添のとおり。その概要は以下のとおりである。

調査結果（全体報告）の概要

1 調査における主な指摘

I 原因を説明できない差額等について・・・32 病院

《調査結果》

- ・ 診療報酬の保険請求額と実際の入金額の差異について、差額の原因調査が行われていない：26 病院
- ・ 不明金について特別損失等の決算処理を行ったものについて、その発生原因の解明がされていないなど原因を説明できない差額及びその処理に関するもの：23 病院

《指摘を受けた病院が取り組むべき主な対応》

- ・ 差額の原因調査が行われていない病院は、請求額と入金額の差額を把握し、原因を調査する
- ・ 医業未収金に係る差額や原因究明せずに決算処理した不明金については、徹底した原因究明を行い、必要に応じて、平成 24 年度決算において決算修正を行う

II 会計の体制・処理について・・・57 病院

《調査結果》

- ① 領収証の連番管理がなく現金管理の確認が困難など会計処理の相互牽制体制が不十分：54 病院
- ② 治験受託料収入等の簿外処理など問題がある会計処理：17 病院
- ③ 減価償却費の計上誤り等会計ルールの理解誤り：51 病院

《指摘を受けた病院が取り組むべき主な対応》

- ・ 収納された現金と医事会計システムの残高の整合確認を行うなど、指摘を受けた事項に適切に対応し、会計処理の相互牽制が働くよう業務方法等を見直す
- ・ 治験受託料収入については簿内処理するとともに、経理部門で用途を適切に管理する
- ・ 正しい会計ルールを理解し、今後の会計処理を適正に行うとともに、過去の誤りについては必要な修正を行う

2 指摘に対する全社連の取組状況

(1) 決算修正による対応について

- 全社連病院 49 病院のうち 45 病院が、誤った会計処理について、平成 23 年度決算を 24 年度決算で修正する必要。合計約 30.6 億円（今後の精査の中で変動があり得る。）。

【決算修正の内容】	病院数	要修正額	病院別の最高額
未収金の過小計上の修正	22	約 1 億 9,400 万円	約 8,300 万円
未収金の過大計上の修正	21	約 8,000 万円	約 1,800 万円
簿外処理分の簿内への戻し	8	約 1 億 2,800 万円	約 1 億 800 万円
計上年度の誤りの修正	24	約 2 億 7,100 万円	約 1 億 300 万円
減価償却の償却年数誤りの修正	4	約 17 億 3,700 万円	約 15 億 9,800 万円
特別利益・特別損失の修正	5	約 2 億 4,500 万円	約 1 億 3,200 万円
その他	27	約 4 億 500 万円	約 1 億 1,300 万円
合計	45	約 30 億 6,100 万円	—

(注 1) 上記金額等、実地調査を行った際の指摘及び現時点における全社連からの回答を踏まえ作成したものであり、今後、精査の中で変動がありうるものである。

(注 2) 「その他」については、上記 I 及び II 以外の指摘全般に対する修正を含む。

(2) 特別利益・特別損失の処理について

- 平成 22 年度又は 23 年度決算において、原因究明をせずに不明金を特別利益・特別損失で決算処理したものが全社連 6 病院、合計約 5.6 億円であるが、全社連で調査したところ、5 病院で合計約 2.5 億円の追加の決算修正が必要であり、本来計上すべきあった額は合計約 5.5 億円だったとの報告。
- 特別利益・特別損失については、全社連が過去 5 年分（平成 19～23 年度）に遡って発生原因を調査し、上記約 5.5 億円を含む調査対象額合計約 6.7 億円のうち約 5.5 億円について原因（経理処理誤り等）が判明したとの報告。

(3) 決算修正以外の対応について

- 差額の原因調査は、平成 25 年 3 月末までに全病院で原因調査を行う体制を構築予定。
- 会計処理の相互牽制体制、会計ルールの理解誤りに関する指摘については、平成 25 年 3 月末までに全病院で対応予定。
- 全病院において監査法人による外部監査を導入する予定。

3 指摘に対する厚生団、船保会の取組状況

- 厚生団 7 病院、船保会 3 病院については、決算修正の必要はない。また、会計処理の相互牽制体制等について、実地調査で受けた一部の指摘は全病院で対応済。

4 中間報告後の動き

- 財務調査をきっかけとして、社会保険中京病院の職員が横領の容疑で逮捕・起訴された。

※ 詳細は、別添参照（「(独)年金・健康保険福祉施設整理機構（RF0）による社会保険病院等の財務及び内部統制調査結果について（全体報告）」（平成 25 年 3 月 21 日 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構））。

3 調査結果（全体報告）を踏まえた厚生労働省の対応

(1) 中間報告を受けて実施した措置

- 中間報告を受けて、厚生労働省としては、病院経営の委託元である RF0 から全社連に対し以下の点について指導を行うよう、昨年 12 月 21 日付け文書で RF0 に対し指導を行った。
 - ・ 医業未収金に関して原因を説明できない差額や原因究明せずに決算処理した不明金については、平成 24 年度決算に間に合うよう、徹底した原因究明を行わせた上で、必要に応じて、平成 24 年度決算で決算修正をさせること。
決算修正については、修正内容の正確性、客観性を担保するため、RF0 が委託する監査法人による検証を経て、修正を行わせること。
 - ・ 会計処理の相互牽制体制については、領収証等について連番複写式のものの使用など、RF0 が指摘した事項に適切に対応し、会計処理の相互牽制が働くよう、業務方法を見直させること。
 - ・ 簿外処理されていた治験受託料収入など、問題がある会計処理については、直ちに改善を行わせた上で、必要に応じて、平成 24 年度決算で決算修正を行わせること。
 - ・ 会計ルールの理解誤りについては、固定資産の実査を行わせるなど、直ちに過去の誤りについて修正を行い、今後の会計処理を適切に行わせること。
- また、同日付で全社連本部に対しては、以下の点について厚生労働省から指導を行った。
 - ・ 今般の調査を踏まえ、財務・会計処理及び内部統制の改善に早急に取り組むとともに、この改善状況のフォローアップと平成 24 年度決算における決算修正の対応について、病院経営の委託元である RF0 に協力し、その指導に従うこと。その際、適正な財務・会計処理と内部統制が確保されるよう、各病院長及び施設長に対し、徹底した原因究明と運営体制の見直しを早急に行わせ、その改善の取組みの結果を報告させるとともに、その結果を RF0 に報告すること。
 - ・ 法人本部について、不適切な財務・会計処理が行われてきた背景と原因を明らかにし、問題の所在を明らかにするなど、全社連の本部体制の総点検を行うこと。その上で、全社連の各施設に対するガバナンスを強化するよう、本部の組織体制の見直しを行うこと。また、これらの結果を厚生労働省に報告すること。
 - ・ 全ての施設について外部監査を導入するとともに、その監査結果について、RF0 に報告すること。

(2) 調査結果（全体報告）を受けて今後実施する措置

- 医業未収金に係る原因を説明できない差額や原因究明せずに決算処理した不明金については、依然として原因について調査中である病院があることから、全社連本部が病院に対してさらなる原因究明を進めることを求めるよう、全社連本部に指導を行う。
今後、全社連においては、平成 24 年度決算における過年度分の決算の修正対応が必要となるが、厚生労働省としては、決算修正については、その内容の正確

性・客観性や妥当性を担保するため、改めて、RF0が委託する監査法人により、現地調査を含む徹底した検証を行わせることとする。

- 全社連の個々の病院については、全社連本部からの報告によれば、会計の体制、処理に関する指摘については、窓口現金の締め処理や現金回収を複数名で対応すること、金券類の台帳管理、治験受託料収入などを簿内処理することは、全病院で対応済みであり、会計処理の相互牽制体制、会計ルールの理解誤りに関する指摘については、平成25年3月末までに全病院で対応完了予定となっている。

また、平成25年度からの全ての施設について外部監査を導入するとともに、その監査結果についてRF0に報告することとしている。

厚生労働省としては、個々の病院における会計の体制・処理に関する指摘についても、確実に改善が図られているかという点について、RF0が委託する監査法人により、現地調査を含む徹底した検証を行わせることとする。

- 一方、本年1月、病院の財務会計処理の適正化を図るため、全社連本部に「病院会計指導監査室」が設置された。

また、不適切な財務・会計処理が行われてきた背景と原因を明らかにし、問題の所在を明らかにするなどの全社連の本部体制の総点検や組織体制の見直しについて、厚生労働省としては、引き続き全社連に対し、早急に対応することを求めていくこととする。

- 厚生労働省としては、本調査における指摘事項について、全ての全社連病院で確実に改善が図られるよう、上述の指導内容について厳正に対処していくこととする。

- また、上述のとおりRF0が委託する監査法人による検証を実施した後、全社連病院の決算内容が確定した時点（平成25年夏目途）で、全社連より決算修正内容について改めて公表させる。